

マージン率等に係る情報提供

対象期間 2019年8月～2020年7月

1. 派遣労働者の数 ... 人

2. 派遣先の数 ...38事業所

3. マージン率（税抜） ...  
(4) - (5)

計算式  $\frac{\quad}{(4)} \times 100 =$

4. 労働者派遣に関する料金額の平均額... 1日8時間当たり 円

5. 派遣労働者の賃金額の平均額 ... 1日8時間当たり 円

6. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）

種類	対象者となる派遣労働者	方法	費用負担額	賃金
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
PC基礎訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
フォークリフト教習	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口 相談窓口  
連絡先 電話番号 0476-73-6611

7. その他参考となると認められる事項

マージン部分については、法定福利費、経営運営費・教育訓練費、年次有給休暇費用、交通費を含んだものです。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している全派遣労働者 （ 協定書の有効期間終期 令和3年3月31日 ）

株式会社 K・S・S  
派12-300135